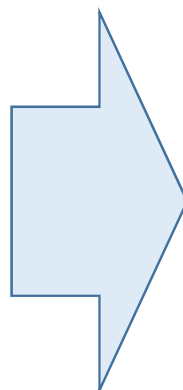


主要項目及びその方向性について

現行計画

主要項目	小項目
1 地域でともに支え合うしくみの充実	1 高齢者等による支え合いのしくみの充実
	2 医療・介護の連携の推進
	3 認知症施策の推進
	4 家族介護者への支援
	5 相談体制・情報提供の充実
	6 高齢者の権利擁護の推進
2 在宅サービス等の充実と多様な住まい方の支援や取組	1 介護サービスの充実
	2 ひとり暮らし・身体能力が低下した高齢者等への支援
	3 介護サービス事業者への支援
	4 介護人材の確保・定着への支援
	5 住まい等の確保と生活環境の整備
3 健康で豊かな暮らしの実現	1 健康づくりの推進
	2 フレイル予防・介護予防の推進
	3 日常生活支援の推進
	4 生涯学習と地域交流の推進
4 いざというときのための体制づくり	1 避難行動要支援者等への支援
	2 災害に備える住環境対策の推進
	3 災害等に備える介護サービス事業者への支援



次期計画（案）

主要項目	小項目
1 地域でともに支え合うしくみづくり	1 地域における見守りや支え合い
	2 相談体制や情報提供機会の充実
	3 医療と介護の連携
	4 家族介護者等への支援
	5 高齢者の権利擁護
2 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくり	1 介護サービスの充実
	2 ひとり暮らし・身体機能が低下した高齢者等への支援
	3 介護サービス事業者への支援
	4 介護人材の確保・定着への支援
	5 住まい等の確保と生活環境の向上
3 誰もが安心して自分らしく暮らすために	1 認知症の理解と支援
	2 健康づくりの取組
	3 フレイル予防・介護予防の取組
	4 日常の生活支援
	5 生きがいづくりや地域交流の推進
4 いざというときに備えた体制づくり	1 配慮を要する人への支援
	2 災害等に備える住環境対策の推進
	3 災害等に備える介護サービス事業者との連携

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり
～地域包括ケアシステムの深化・推進～

1 地域でともに支え合うしくみづくり

2 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくり

3 誰もが安心して自分らしく暮らすために

4 いざというときに備えた体制づくり

日本の高齢者人口がピークに達する、令和22年（2040年）に向け、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立し、安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進を図るため、上記4つの主要項目を大きな柱として施策を進めていきます。

1 地域でともに 支え合うしくみ づくり

地域住民を始め各関係機関が、「支え手」、「受け手」という関係を越えて、相互にその機能を補完し、協力しながら地域全体で高齢者の暮らしを守り、ともに助け合う支援体制を推進することが重要です。

そのため、元気高齢者を始めとする区民が、日常の多様な活動を通じて自分らしく活躍しながら、地域における高齢者の日常生活をサポートする地域コミュニティを育成していきます。

また、介護の専門職による公的なサービスに加え、ボランティア、NPO、地域団体等の多様な主体による地域づくりの取組を効果的に展開できるよう支援するとともに、医療と介護を必要とする高齢者や認知症の方を地域で支えるため、看取りまでを見据え、切れ目のない在宅医療と介護の連携の取組を推進していきます。

さらに、区民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、多機関協働による包括的な支援体制を推進するとともに、高齢者の尊厳ある暮らしが確保されるよう、権利擁護を推進する関係機関との連携を図っていきます。

併せて、社会福祉法の改正を踏まえ、頼れる身寄りがいない高齢者等が地域で安心して自立した生活を継続できるため、また、判断能力が不十分な高齢者の地域生活のための支援策の充実に努めてまいります。

2 住み慣れた地域 で暮らし続けら れる環境づくり

介護が必要になっても安心して暮らせる住まいが確保され、かつ、その中で適切な介護サービスを受けながら、可能な限り自立した日常生活を営むことができるようにすることが重要です。

住み慣れた地域において、日常生活を続けられるよう、居宅サービスや地域の支援拠点としての地域密着型サービス等、介護サービス基盤の整備を推進していきます。

また、これらの介護サービスを支える介護人材の確保・定着に向けた事業者等への支援を引き続き行っていきます。

さらに、安心して暮らせる住まいの確保と住まい方の支援を不動産関係団体や居住支援団体と連携して推進するとともに、高齢者のための施設を整備していきます。

3

誰もが安心して 自分らしく暮ら すために

高齢になっても自分らしい豊かな生活を送るため、健康を維持し、住み慣れた地域の中でつながりと生きがいを持っていきいきと暮らせることが重要です。

そのため、高齢者ができるだけ長く健康な状態を維持・増進し、健康寿命の延伸につながる取組を推進していきます。

また、介護等が必要になる状態を予防するとともに、そのような状態になっても軽減又は悪化の防止を図ることで、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、フレイル予防・介護予防の取組を推進していきます。

さらに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、正しい知識・理解の普及啓発を進めるとともに、認知症の発症時期や症状に応じた切れ目のない支援を行います。また、本人や家族の意向に寄り添い、当事者の声を反映した地域のネットワークづくりを促進します。

併せて、生涯学習や趣味の活動等を通じて生きがいを見つけ、様々な形で地域とのつながりを深める仕組みづくりを推進していきます。

4

いざというとき に備えた体制づ くり

緊急・災害時に自力で避難することが困難な高齢者への支援体制を推進することが重要です。

そのため、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方が急病や事故等で緊急対応が必要になった場合、適切な対応や連絡が行えるよう高齢者緊急連絡カードの普及を図るとともに、日々進歩する情報通信機器等の効果的な活用について検討を進めていきます。

また、災害時に自力で避難することが困難な高齢者等（避難行動要支援者）の安否確認や避難誘導等を迅速かつ的確に行えるよう、区民防災組織、民生委員・児童委員、警察署、消防署等の関係機関との相互連携を図るとともに、より実効性のある体制づくりを構築していきます。

併せて、避難所での生活が著しく困難な高齢者が安心して避難できる福祉避難所を拡充するとともに、避難者への対応や備蓄物資の充実等、福祉避難所の環境整備を図っていきます。

さらに、介護サービスを提供する事業者が災害時や感染症の拡大時等にも通所者、入所者及び利用者の安全を確保し、かつ、そのサービスを継続して提供できるよう関係機関と連携して支援していきます。